

12月4日～10日は人権週間

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。

昭和23(1948)年12月10日、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されました。これは基本的人権と自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準となるものです。

国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会は12月4日～10日を「人権週間」と定めています。この機会に、家庭、学校、職場、地域社会など、身近なところから人権について考えてみましょう。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。



人権啓発キャッチコピー 「誰か」のことじゃない。

- * 女性の人権を守ろう
- * 子どもの人権を守ろう
- * 高齢者の人権を守ろう
- * 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- * 部落差別(同和問題)を解消しよう
- * アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- * 外国人の人権を尊重しよう
- * 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- * ハンセン病患者・元患者、その家族に対する偏見や差別をなくそう
- * 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- * 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- * インターネットによる人権侵害をなくそう
- * 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- * ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- * 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- * 人身取引をなくそう
- * 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権に関する相談

◎常設人権相談所

人権擁護委員による無料相談を行っています(当面、電話相談のみ)。

◇日時 平日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分

◇電話番号 042-670-6240

☆詳しくは、東京法務局八王子支局 ☎042-670-6240、または、市役所オンブズパーソン・人権担当へ。

◎夜間人権ホットライン

弁護士による無料法律相談を電話で行います。

◇日時 12月6日(月)の午後5時～8時

◇電話番号 03-6722-0127

☆詳しくは、東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124へ。

悩んでいたら気軽に相談してね

ちかっぱー



人権パネル展を開催

小・中学生による人権標語などを展示します。

◇日時 12月6日(月)～10日(金)の午前8時30分～午後5時15分(6日は午前10時から、10日は午後4時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当、または、教育委員会指導課へ。

人権作文コンテスト入賞者を決定

市内の中学校から552編の応募があり、審査の結果、次の方が表彰されました。

◎昭島市入賞者

◇最優秀賞 川村そらさん(啓明学園中3年)「生まれた国によるいじめや差別」

◇優秀賞 本田乃恵さん(拝島中2年)「目に見えないものと戦う」

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。